

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	厚木精華園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人かながわ共同会
対象サービス	障害者総合支援法に基づく施設入所支援、生活介護
事業所住所等	〒243-0201 神奈川県厚木市上荻野4835-1
設立年月日	平成 6年 7月 1日
評価実施期間	平成30年 8月30日～平成31年 2月13日
公表年月	平成31年 2月
評価機関名	公益社団法人神奈川県介護福祉士会
評価項目	推進機構ガイドライン準拠版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>○「社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者地域社会の繁栄に貢献するとともに社会的な法人としての価値を創造していきます。」を基本理念に置き、高齢知的障害者施設のモデル施設として、県の指定管理を受け、利用者を支援している。</p> <p>○利用者の人権擁護に力を入れている。「職員行動の指針」を策定し、人権委員会にて、人権に対する職員の自己チェックリストの確認を行っている。また、2ヶ月ごとに「人権目標」を設定し、全職員が人権について繰り返し振り返る機会を設けている。</p> <p>○利用者は3つの課（それぞれの課に2つの寮がある）に分かれて生活を送っている。1課は女性利用者、2課と3課は男性利用者が生活している。日中活動は自由参加で、月間カレンダーを掲示・配布し、また毎朝活動内容を知らせて、希望する利用者に参加する形で行っている。午前には生産活動（テーブル状のアルミの分別作業）を中心に行い、午後は曜日ごとにカラオケ、映画会、園外活動（ドライブ）、工作・カレンダー作成等の制作活動、ゲームを取り入れた運動等を行っている。</p> <p>○利用者自治会を設置する他、オンブズマン相談会の開催や、利用者相談ポスト「くもりのちはれ」の設置等で、利用者のニーズや思いを受け止める体制を整えている。日中の活動時間にゆとりをもたせ、利用者一人ひとりと話をする時間に充てるようにしている。また、利用者のストレングスに着目している。利用者一人ひとりが発信する強みや潜在能力を引き出すことができるよう支援している。</p> <p>○利用者の高齢化が進み、自力での外出が困難になっている。体育館でのコンビニエンスストアの出張販売会を月1回開催したり、「喫茶おはなし」では、カフェスタイルにて飲み物と菓子を自身で選んでおしゃべりを楽しむ機会等を提供し、園内でも利用者が楽しめる活動を行っている。</p> <p>○外出支援については、年間行事予定を作成し、一泊旅行や日帰り外出を行っている。毎月、作成する外出予定表をもとに外出も計画的に実施する他、勤務状況に応じた人員調整により確保した時間を、有効に活用した外出等も行っている。公用車（マイクロバス、福祉車両等）も有効活用している。</p> <p>○普通食、カット食、トロミ食等、様々な食形態で、安全、安心を第一に考えた食事を提供している。その中でも栄養調理課が開発した口どけ食は、見た目も普通食と同じ形態で、嚥下困難な方に提供し好評を得ている。高齢による身体的な事情で外出できない方も多く、園内で少人数で楽しむ寿司パーティ・喫茶パーティの開催やゲストハウスでの昼食会や季節ごとの特別食の提供、イベントに際しての行事食等、「スパイス愛で調理」を合い言葉に、「ゆっくり・ゆったり・おいしく・たのしい」食事を提供している。</p> <p>○園内に診療所を併設し、内科週4回、歯科週2回、精神科週2回、皮膚科月2回の診察、治療を行っている他、眼科や耳鼻咽喉科等の診療も行っている。また、登録喀痰吸引等事業者の認定を受け、園指導看護師による喀痰吸引の実地研修を行っている。認定書を取得した職員は、年1回、手技の見直しの研</p>	

修を受け、安全な医療的ケアの提供に努めている。

○地域の自治会に加入し、美化清掃活動等の地域行事や会議等に積極的に参加している。防災訓練時や所在不明利用者の捜索時にも、各関係機関と連携を図っている。地域貢献事業として、小学校からの見学の受入れや、中学校の職場体験学習の受入れ等を行っている。地域の自治会や消防団、民生児童委員、学校等との協働により、地域防災訓練を実施している。地域防災訓練では、職員を派遣し、AEDを実際に使用した救命救急訓練を実施している。

○資格取得のための職務専念免除により、職員の資格取得を推進している。サービス管理責任者研修、強度行動障害基礎・実践研修、医療的ケア研修等、業務に必要なものは、勤務を調整して資格を取得できるようにしている。社会福祉士については、合格後にほう賞の対象としている。

○福祉サービス第三者評価を数年おきに受審することで、提供する福祉サービスの振り返りと検証を行っている。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

○「職員行動の指針」を策定し、人権委員会にて、人権に対する職員の自己チェックリストの確認を行っている。また、2ヶ月ごとに「人権目標」を設定し、全職員が人権について繰り返し振り返る機会を設けている。

○利用者と職員の双方が「さん」付けて呼んでいる。呼称だけでなく、声の大きさや語調、声掛けをする時の表情や視線の高さ、態度、距離等についても毎月、各課の会議で振り返りの機会を設けている。

○「Aネット（特定非営利活動法人あつぎ福祉ネットワーク）オンブズマン相談会」を毎月、各課単位で実施し、利用者が直接訴えることができる場を作っている。不法行為があった場合は、主任や上席者がその場で指導を行い、速やかに虐待防止委員会につなげる仕組みを作っている。

○「個人情報取り扱い要綱」や「個人情報の利用目的」、「特定個人情報取扱規程」等を整備して、プライバシーの保護に努めている。個人情報に関わる書類は鍵のかかる場所に保管し、持ち出しは禁止している。

○どのような目的で実習生や見学者が訪問してくるのか、利用者には事前に説明している。受入れの際には、プライバシーや個人情報の保護について、繰り返し説明している。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

○利用者自治会を設置する他、オンブズマン相談会の開催や、利用者相談ポスト「くもりのちはれ」の設置等で、利用者のニーズや思いを受け止める体制を整えている。日中の活動時間にゆとりをもたせ、利用者一人ひとりと話をする時間に充てるようにしている。

○毎日、「朝の会」を行い、利用者とその日のスケジュール、受診や通院の予定、献立、その日の勤務職員等を伝えている。月間の活動予定や行事のお知らせはわかりやすく掲示し、希望があればコピーを渡している。日中活動は自由参加で、希望する利用者が参加する形で行っている。

○個別支援計画の作成にあたっては、利用者のストレングスに着目している。日々の利用者の様子や生活記録等から、利用者一人ひとりが発信する強みや潜在能力を引き出すことができるよう支援している。

3.サービスマネジメントシステムの確立

○苦情受付担当者には支援部部長と地域支援部部長を、苦情解決責任者には園長を置いている。苦情解決のポスターには、担当者の写真も載せて、園内の要所要所に掲示している。

○第三者委員を2名置き、年6回、園を訪問している。第三者委員は園の行事や利用者自治会の代表者との懇談会にも出席し、利用者から意見を聴き取っている。また第三者委員は家族会でも役割を説明し、家族会役員との懇談会や個別面談を行っている。

○アセスメントシートや過去の個人記録等を活用し、利用者一人ひとりのリスクを

	<p>把握し、危機回避を行っている。利用者のリスクは、グループモニタリング会議やモニタリングを実施する課会議で話し合いを行い、個別支援計画の作成につなげている。</p> <p>○アクシデントが発生した場合には、発生場所の職員または目撃した職員により、事故報告をパソコン上の書式に記入し、主任や課長、各課リスクマネジメント委員が内容を確認し、早急に対応を取っている。迅速に家族に報告する他、必要に応じて市町村や県障害福祉課に内容を報告している。</p> <p>○看護師を中心とした健康委員会にて「感染症対策マニュアル」を作成し、感染症の予防と対策を行っている。マニュアルは定期的に内容を検証し、随時、見直しを行っている。</p> <p>○登録喀痰吸引等事業者の認定を受け、園指導看護師による喀痰吸引の現地研修を行っている。認定書を取得した職員は、年1回、手技の見直しの研修を受け、安全な医療的ケアの提供に努めている。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>○ボランティアは、広報誌「ベルデカーレ」やホームページ等で、随時募集している。担当窓口職員を配置して、スムーズに受入れできるよう配慮している。コンビニエンスストアの出張販売会や喫茶の開催時の手伝い、イベント開催時のハーモニカ演奏やフルートの演奏、絵手紙、刺し子等で、ボランティアが活動している。</p> <p>○近隣施設の行事（お祭り等）開催時には、車両やテントの物品の貸し出しや、駐車場を開放している。体育館等の園の設備も、地域の方を中心に貸し出し、会議やレクリエーション等に活用してもらっている。</p> <p>○園最大のお祭り「ラフェスタ」の開催時には、加入している自治会にパンフレットを配布し、情報発信を行っている。パンフレットには、お祭りの食券と抽選券を付け、地域の多くの方が気軽に参加できるよう工夫している。</p> <p>○地域の自治会に加入し、美化清掃活動等の地域行事や会議等に積極的に参加している。防災訓練時や所在不明利用者の検索時にも、各関係機関と連携を図っている。地域貢献事業として、小学校からの見学の受入れや、中学校の職場体験学習の受入れ等を行っている。</p> <p>○平成26年より、地域の自治会や消防団、民生児童委員、学校等との協働により、地域防災訓練を実施し、顔の見える関係を作っている。地域防災訓練では、職員を派遣し、AEDを実際に使用した救命救急訓練を実施している。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○法人の理念は、玄関や会議室に掲示する他、ホームページにも掲載している。全職員に「職員行動の指針」や「事業計画」を配布し、重要な事項については、職員会議の場で園長が説明している。</p> <p>○提供する福祉サービスの振り返りや見直しの結果は、理事会及び評議員会にて報告している。家族会においても、理事会や評議員会の内容を報告している。家族には「満足度調査アンケート」を実施し、より良い福祉サービスの提供につながるようにしている。</p> <p>○職員からの提案は、各会議や委員会から検討事項としてあがり、運営会議にて内容を検討している。法人の中長期計画の策定、園内のプロジェクト等において、幅広く職員の意見を吸い上げている。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>○「人事考課の手引」の中に、階層別に職員に求められる役割・行動・能力を記載している。研修ファイルを常勤職員全員に配布し、どのような研修を受けているか等、一覧表で確認できるようにしている。</p> <p>○「かながわ共同会研修要綱」を整え、外部研修に参加している。研修参加後は、研修内容に応じて、園内研修や各部署の会議等で、伝達、発表する機会を設けている。</p> <p>○資格取得のための職務専念免除により、職員の資格取得を推進している。サービ</p>

ス管理責任者研修、強度行動障害基礎・実践研修、医療的ケア研修等、業務に必要なものは、勤務を調整して資格を取得できるようにしている。社会福祉士については、合格後にほう賞の対象として、ほう賞金を出している。

- 「実習受け入れマニュアル」に沿って、実習生の受け入れを行っている。実習生には毎日、実習ノートにその日の所感や質問を記入してもらい、対応した職員がコメントを返し、最終日の反省会につなげている。